

総務文教常任委員会

令和6年3月7日（木）
午前10時～ 全員協議会室

1 開議

[事務局日程説明]

2 議案審査

議会事務局

- (1) 第77号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第8号）
＜説明～質疑＞

市長公室

- (1) 第77号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第8号）
＜説明～質疑＞
(2) 第64号議案 亀岡市移住・定住促進施設「離れ」にのうみに係る指定管理者
の指定について
＜説明～質疑＞

政策企画部

- (1) 第77号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第8号）
＜説明～質疑＞

生涯学習部

- (1) 第77号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第8号）
＜説明～質疑＞
(2) 第66号議案 亀岡市社会体育施設に係る指定管理者の指定について
＜説明～質疑＞

総務部

- (1) 第77号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第8号）
＜説明～質疑＞

会計管理室

- (1) 第77号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第8号）
＜説明～質疑＞
(2) 第84号議案 令和5年度亀岡市亀岡財産区特別会計補正予算（第1号）
第85号議案 令和5年度亀岡市篠財産区特別会計補正予算（第1号）
＜説明～質疑＞

教 育 部

- (1) 第77号議案 令和5年度亀岡市一般会計補正予算（第8号）
＜説明～質疑＞
- (2) 第65号議案 亀岡市七谷川野外活動センターに係る指定管理者の指定
について
＜説明～質疑＞

3 討論～採決

4 その他

- (1) 令和6年度他都市先進地行政視察について
- (2) 委員会のテーマについて
- (3) 次回の日程等について

令和5年第2回亀岡市議会定例会
令和6年3月議会

総務文教常任委員会 説明資料

- 第64号議案 亀岡市移住・定住促進施設「離れ」にのうみに係る指定管理者の指定について
- 第65号議案 亀岡市七谷川野外活動センターに係る指定管理者の指定について
- 第66号議案 亀岡市社会体育施設に係る指定管理者の指定について

指定管理者申請書概要＜令和6年度更新施設＞（総務文教常任委員会資料）

施設名	指定管理候補者	申請内容						
		管理運営方針	利用者の平等な利用の確保	利用者に対するサービスの向上	施設の効果的な活用	管理経費の削減	施設の適切な維持管理	施設の適切な運営
亀岡市移住・定住促進施設「離れ」にのうみ	株式会社 ちいおりアライアンス	施設の企画段階から参画し、委託事業として1年、指定管理者として4年間、施設の管理運営を担ってきた。 この通算5年間で築いてきた地域との繋がりがネットワークをより強固なものにし、持続的な事業としてさらなる発展を目指し、亀岡市の地域活性化、移住促進をこの事業を通して行っていく。 宿泊事業を柱としながらも、単なる宿泊事業だけではなく当施設を拠点として地域の方々と訪問者との交流が図れるようなイベント、ツアーなどを開催、情報発信し移住促進、観光促進を進めていく。 さらに、これらの活動を通じて、地域の素晴らしさを利用者を知っていただく事から地域住民にもそのことを知っていただき地域づくりに協力していただくように推進していく。	利用者の予約は、主にインターネットにて行う。 インターネットは、誰でも24時間予約や情報を収集できる公平なシステムとなっている。 現在90％以上がインターネットによる予約となっている。 残りの10％未満のインターネットを利用できない方は、電話での予約や問い合わせが可能である。	当施設の滞在をより楽しんでいたためのオプションメニューを提供していく。 「亀岡の食材を生かした地元料理店の食提供」 「城下町ガイドツアー、文化体験の実施」 「周辺地域を含むガイドツアーの実施」 「イベント開催による魅力的な体験」など。 施設案内（緊急避難先情報等含）、各備品の取扱説明書を完備。 チェックイン時にスタッフが十分に施設利用方法についてご説明し、不自由なく滞在していただけるよう受け入れ時の接客を徹底する。 お客様アンケートを実施し、お客様の声により出てきた対応すべき課題については即改善を基本とする。	現行オンライントラベルエージェント※OTA（一休.com、楽天トラベル等）を中心に、さらなる利用拡大を目指す。 利用者アンケートの分析や月例ミーティングを行い、適宜改善を行っていく。 各種SNS（フェイスブック、インスタグラムなど）を最大限活用し、タイムリーな情報を発信するとともに、施設の認知促進や予約増につなげ、移住促進を目指す。 食事のケータリングを継続実施し、食を通じて亀岡の魅力を伝えていく。 ガイドツアーや茶道などの文化体験など地域の魅力を活かした運営を行う。	これまでの実績、お客様の声から判断し、満足度に影響せず高コストになっていると判断されるものは削減する。 また、キャッシュレス等デジタル化を推進して経費削減につなげていく。 施設の修繕については、極力まとめて修繕を行いコスト削減につなげる。	宿泊者チェックアウト後の室内清掃時及び宿泊前準備の際、室内設備の異常や不具合の有無を点検する。 不具合や異常があれば速やかに社内で報告し、社内に対応可能なことについては対処する。 社内に対処できないことであれば、速やかに亀岡市に報告、相談をし、対応策を協議する。	職員配置 代表取締役1名ー取締役1名ー現地スタッフ2名清掃管理スタッフ約5名。 職員研修計画 徳島県の「桃源郷祖谷の山里」、香川県の「古街の家」において現地のスタッフと運営ノウハウを共有目的とした研修を行っていく。 また、自社だけでなく、他社運営施設についても随時視察を行い、自社の運営に活かし、運営ノウハウの向上を図っていく。 さらに、実務研修だけでなく人権や働き方等の多様な研修を行いスタッフの意識向上を図っていく。
亀岡市七谷川野外活動センター	千歳町自治会	生涯学習の場として、青少年の育成及び市民の交流を推進するために、安全快適に気持ち良く利用できるよう管理運営を行う。	・特定の団体や一部の者に偏ることなく、市民が等しく平等に利用できるよう適切に対応する。 ・利用に際しては、混乱を避けるため、事前予約を原則としているが、予約をせずに訪れた利用者に対しても、できる限り利用できるように配慮する。	・ホームページを随時更新し、予約状況や桜の開花状況、七谷川の水量などの情報を適宜発信していく。 ・初めての利用者には、丁寧な案内や説明を行い、安心して利用できるように配慮する。 ・アンケートの実施や、利用者への直接の聞き取りで、サービスの向上に生かし、リピーターを増加させる。	・豊かな自然環境を最大限に活かし、当施設を拠点として様々な活動が楽しめることやサンガスタジアムへ近距離、京都市内までのアクセスの利便性をPRし当センター利用客の増加を図っていく。 ・日常の管理運営業務のほか、自主事業として地元農家の協力のもと、農業体験ができるキャンプを家族単位で募集し、地元農産物を使った食を楽しんだり田舎の良さを味わってもらう機会を設ける。	・利用者が少ない冬季に多く休業日を設けたり、利用者数に応じた職員配置を行ったりするなど、人件費の軽減を図る。 ・修理や補修を業者に依頼するだけでなく、職員で対応可能なことは出来る限り行い、経費の節減に努める。	・管理員と作業員が緊密に連携を取り合い、日常的な見回りと点検を行う。 ・キャンプ場、芝生広場、七谷川の河川敷や法面等の草刈り、芝刈り作業及び周辺樹木の定期的な害虫駆除を行う。 ・休業日等を活用し、芝の補修、常設テントやツリーハウス等の適切な修理、補修を実施する。 ・施設の老朽化に伴う修理を、適宜行っていく。	・利用者が気持ちよく過ごせるための接客研修、施設の安全管理研修、衛生研修、個人情報保護に係る研修を随時行う。 ・先進地視察を行い、より良い施設の在り方や運営の在り方を学ぶ。 ・適宜打ち合わせ会を行い、職員全体で共通理解を図りながら業務を進めていく。
亀岡市社会体育施設【6箇所】	公益財団法人 亀岡市スポーツ協会	1)市民のスポーツ振興の拠点となるような管理運営を行う。 2)公の施設の役割を充分認識し、効率的・弾力的運営を行い、サービスの向上及び経費の削減に努める。 3)利用者の平等な利用が確保できるように努める。 4)地域住民や利用者の意見を管理運営に反映させ、市民サービスの向上に努める。 5)利用者の安全を十分に図り、清潔で快適な環境を提供する。 6)個人情報の保護を徹底する。	1)市民の健全な心身を育成し、スポーツを通じて親睦と相互理解を深めるという社会体育施設の趣旨に基づき、平等な利用の確保に努めます。 2)公的機関、団体等の主催する行事、大会等で施設を確保したい場合に、市発行の「広報かめおか」で市民に年間調整の内容を広報し、応募してもらい、次年度の使用の調整を行います。公共性の高いものから優先的に決定し、施設が競合する場合は、事前調整を図り利用者の理解と協力により、平等な利用の確保に努めます。 3)生涯スポーツ事業の方針に基づき当協会の自主事業は施設利用者に十分な配慮をして開催します。	1)施設利用時間・受付時間の延長等、利用者の利便性を高めるため、その要望に対し柔軟に対応し、施設の利用拡大に努めます。 2)障がい者や高齢者の利用しやすい施設を目指します。 3)当協会のホームページをより充実し、市民・利用者への情報提供に努めます。 4)飲料水の自動販売機を設置し、利用者へのサービス向上を図ります。	1)当協会加盟競技団体による競技会や各種スポーツ教室、地域スポーツ団体による運動会やスポーツ大会、スポーツ少年団による練習場など施設利用促進を図ります。 2)企業によるレクリエーション等や小・中学校のスポーツ活動への積極的な施設利用促進を図ります。 3)平日の利用促進のため、高齢者の加入が多いスポーツ団体(クラブ・ゴルフ、ソフトボール等)へ利用の呼び掛けを行います。 4)利用料金については、亀岡市条例に基づき、市内・外金額を別別し徴収します。また、社会教育団体等減免措置を適用しています。 5)それぞれの施設管理人は、地元住民等施設に近い方に委託しています。 6)施設を利用し、当協会主催の市民向けの事業を展開します。	1)当協会加盟の競技団体、スポーツ少年団に清掃活動・施設整備活動と呼び掛け、より良好な施設の維持管理に努めます。 2)利用後の「グラウンド整備」、「ゴミの持ち帰り」等、利用マナーの啓発に努めるとともに、管理経費の削減を図ります。	1)施設を安全・安心に利用いただくため、日常点検による不良個所の早期発見、迅速な修繕に努めます。 2)危機管理マニュアルに基づき、迅速な対応ができるよう研修や訓練を行います。また、医療機関、関係機関との連絡体制を整備し、職員や施設利用者にて徹底を図ります。 3)施設が屋外であるため、AEDの常備が困難であるが、利用者に貸し出すことにより、安全安心な施設利用を目指します。	職員として必要な知識、技術等を習得するため次のとおり実施または参加します。 ・熱中症対策研修参加 ・指導者研修会の実施 ・人権教育研修会の実施、研修会・講義参加 ・応急手当等講習会に参加 ・消防訓練参加

令和 5 年度

亀岡財産区他 1 財産区特別会計補正予算の概要

会計管理室 財産管理課

令和5年度亀岡財産区他1財産区特別会計補正予算の概要

会 計 名	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	主な内容
亀岡市亀岡財産区特別会計 補正予算（第1号）	50,149	△ 6,845	43,304	管理会費減 △ 1,214 千円 財産管理費減 △ 15,361 千円 積立金増 12,697 千円 繰出金減 △ 2,967 千円
亀岡市篠財産区特別会計補 正予算（第1号）	16,440	△ 11,305	5,135	管理会費減 △ 37 千円 財産管理費減 △ 11,200 千円 積立金減 △ 68 千円
補正額合計		△ 18,150		

令和5年度亀岡財産区他1財産区特別会計補正予算(3月)の主な内容

特別会計名	補 正 額	主 な 内 容	
		歳 入	歳 出
亀岡市亀岡 財産区特別会計 補正予算(第1号)	千円 △ 6,845	1 財産運用収入 1,088 千円 土地貸付料 1,060 千円 基金利子 28 千円 2 財産売払収入 12,547 千円 土地売払収入 12,590 千円 生産物売払収入 △ 43 千円 3 基金繰入金 △ 21,152 千円 基金取り崩し 4 繰越金 737 千円 前年度繰越金 5 雑入 △ 65 千円 造林補助金 △ 500 千円 立木補償金 237 千円 公園整備料 7 千円 電柱敷地料 191 千円	1 管理会費 △ 1,214 千円 会計年度任用事務員報償 2 財産管理費 △ 15,361 千円 委員監督者等報償 △ 460 千円 苗木調査等旅費 △ 564 千円 食糧費 △ 40 千円 除伐・間伐等業務委託料 △ 9,107 千円 工事請負費 △ 3,800 千円 負担金補助及び交付金 △ 1,390 千円 3 積立金 12,697 千円 基金積立金 4 繰出金 △ 2,967 千円 財産区管理会委員選挙費
亀岡市篠 財産区特別会計 補正予算(第1号)	△ 11,305	1 財産運用収入 △ 68 千円 基金利子 2 基金繰入金 △ 1,679 千円 基金取り崩し 3 繰越金 707 千円 前年度繰越金 4 諸収入 △ 10,265 千円 分収造林受託事業収入	1 管理会費 △ 37 千円 委員報酬 13 千円 事務用備品 △ 50 千円 2 財産管理費 △ 11,200 千円 除伐・間伐等業務委託料 △ 1,200 千円 分収造林事業山林作業委託料 △ 10,000 千円 3 積立金 △ 68 千円 基金積立金
補正額の合計	△ 18,150	△ 18,150	△ 18,150